# 「奈良県地域発注者協議会(第4回)の開催について」

近畿地方整備局、県、市町村の各発注者が、発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施に取組み、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的として、「奈良県地域発注者協議会」を開催しました。

### 1. 開催日時

平成 29 年 11 月 17 日(金) 10:30~12:00

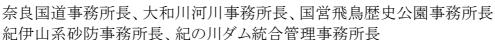
### 2. 開催場所

奈良商工会議所 大ホール

## 3. 参加者(61名)

### 《近畿地方整備局》

企画部総括技術検査官 営繕部営繕品質管理官



### 《県(県土マネジメント部)》

技術管理課長、建設業・契約管理課長、奈良土木事務所長

### 《市町村》

県内市町村担当課長

### 4. 協議会の主な概要

- (1) 近畿ブロック発注者協議会の取組みについて(近畿地方整備局)
- (2) 官公庁施設整備における発注者のあり方について(近畿地方整備局)
- (3) 奈良県地域発注者協議会の取組みについて
- ・「平成29年度 近畿ブロック発注者協議会の取組み」で示されている以下 の点について、今後、**重点的に取組むことを各発注者間で確認**しました。
  - ① 適切な設計変更について
    - →設計変更ガイドライン未活用の9市町村について**平成30年度中には 活用予定**
  - ② 工事成績評定制度の導入について
    - →平成29年6月から十津川村導入 工事件数・職員数が比較的多い4市町についても平成31年度中の導入 を検討
  - ③ ダンピング対策について
    - →全市町村で最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入済 中央公契連最新モデルを採用していない19市町村に対し、改定を要請
  - ④ 入札契約方式の選択(総合評価方式の推進)について →今年度実施予定(27市町村)以上での実施を目標値として設定
  - ⑤ 施工時期等の平準化について
    - →平準化の目的と奈良県の取組状況を説明、平準化への取組を促進

